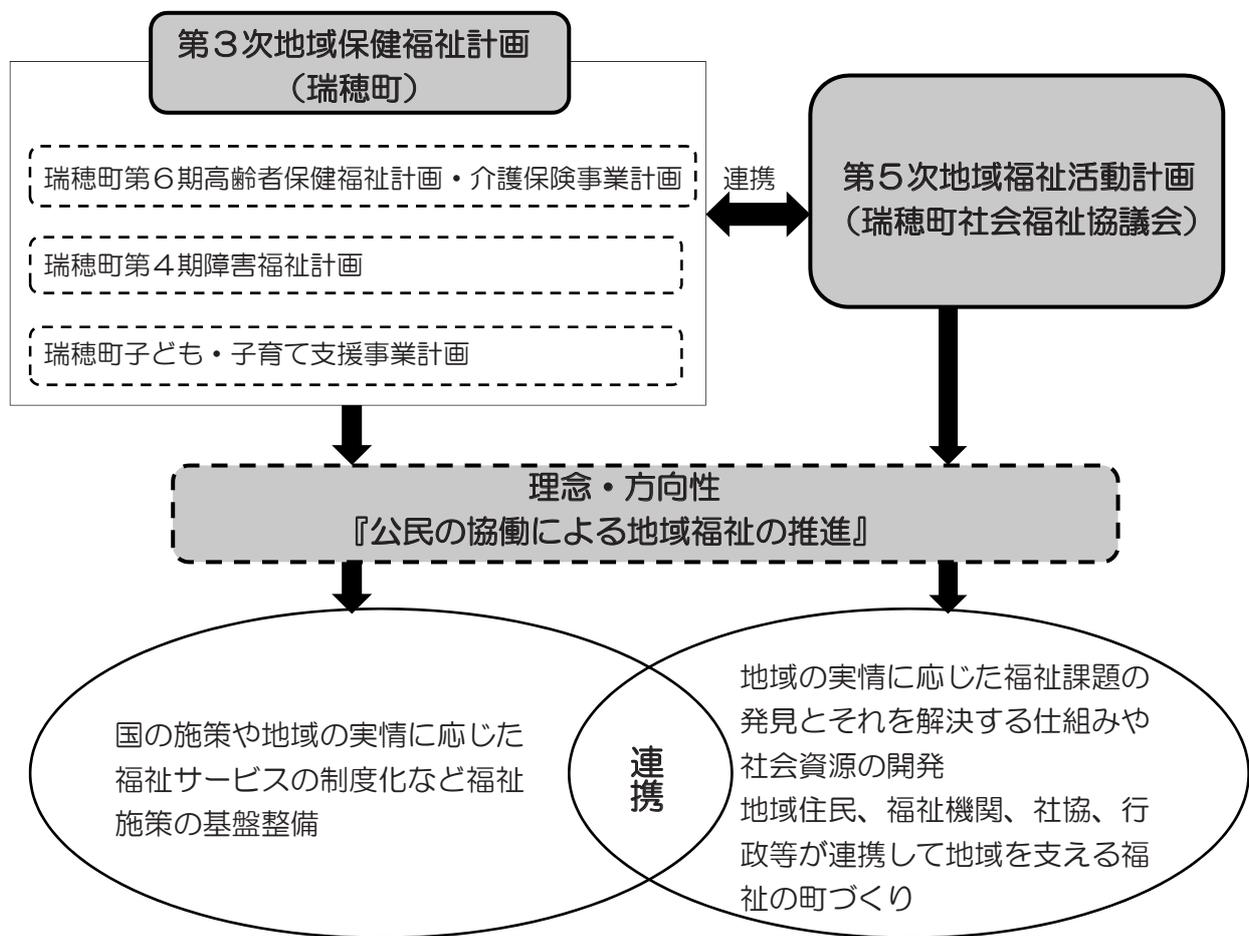


3 計画の位置づけ

第5次瑞穂町地域福祉活動計画は瑞穂町が策定する瑞穂町第3次地域保健福祉計画と常に車の両輪のように連携しながら地域福祉の向上に向けて策定されています。

瑞穂町第3次地域保健福祉計画は、瑞穂町長期総合計画をはじめ瑞穂町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、瑞穂町障害福祉計画などの各計画と整合性が図られています。第5次地域福祉活動計画においても町の各種計画との整合性を図り、連携して、地域福祉を推進するため中長期的な取り組みを示しています。



4 計画の期間

第5次地域福祉活動計画の期間は平成28年度～平成32年度の5年間です。この計画期間は瑞穂町第3次地域保健福祉計画と同じであり、今後、社会状況の変化や瑞穂町第3次地域保健福祉計画の見直しが行われた場合は、必要に応じて見直しを図っていきます。